

平成19年3月吉日

お客さま各位

鹿児島相互信用金庫

法人インターネットバンキングにおけるセキュリティ強化について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、従来、法人インターネットバンキングについて、IDとパスワードによる本人確認方法による「ID・パスワード方式」を導入しておりますが、平成19年3月13日より、法人インターネットバンキング（以下、本サービスという）のセキュリティ強化のため、本人確認方法に「電子証明書」を利用した「電子証明書方式」を導入いたしますので、ご案内します。

敬 具

記

1. 取扱開始日

平成19年3月13日

2. 電子証明書方式について

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客さまのパソコンに格納し、ログイン時のお客さまの本人確認を「電子証明書」および「パスワード」にて行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限り本サービスを利用することができません。従って、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に本サービスを利用されることはありませんので、セキュリティ対策として有効な方法となります。

3. 利用料金について

電子証明書方式をご利用いただいた場合でも、月額基本料金の変更はございません。

4. 詳細

別紙のとおり

5. 変更お手続き方法

変更をご希望のお客様は別途、「そうしん法人インターネットバンキングサービス申込書」にて認証方式変更のお手続きをお願い致します。

5. 連絡先

本件に関するお問合せはお取引店または以下までご連絡ください。

鹿児島相互信用金庫 システム推進課

Tel : 099-223-5111

以上

I. 電子証明書方式とは

電子証明書とは、電子的に作られた**身分証明書**です。電子証明書使用者は、電子証明書をパソコンに保存（インストール）し、インターネットサービス利用時に電子証明書を提示することにより、本人確認を行います。電子証明書による本人確認は、高度な暗号技術を利用しており、偽造等による「なりすまし」が非常に困難です。

※ 電子証明書に関する詳しい内容については、以下のホームページをご参考ください。

日本ベリサイン株式会社 電子証明書とPKI入門

<http://www.verisign.co.jp/basic/pki/index.html>

II. 電子証明書方式概要

1. 電子証明書について

(1) 電子証明書方式とは

法人インターネットバンキングのログオン時に、電子証明書と暗証番号を用いて本人確認を行う方式（以下、電子証明書方式といいます）です。

従来の認証方式（以下、ID・パスワード方式といいます）からの変更点は、ログオン時に管理者ID（利用者ID）の入力に代わり、電子証明書を提示することです。

(2) 利用可能パソコンの固定

電子証明書方式の場合、電子証明書は、パソコンにインストールされるため、インストールされていないパソコンでは、インターネットバンキングは利用できません。

2. 電子証明書の基本仕様

(1) 電子証明書の発行単位

管理者および全利用者の各1IDに対し1枚発行します。

(2) 電子証明書方式の利用単位

認証方式の選択は、ご契約法人ごととします。電子証明書方式で認証を行う法人の管理者および全ての利用者は、認証の際に電子証明書が必要となり、一部利用者におけるID・パスワード方式でのご利用はできません。

(3) 電子証明書のバックアップ

管理者、利用者ともバックアップはできません。

パソコンの入れ替えなどの際は、電子証明書の再発行手続きが必要となります。

(4) 電子証明書の有効期限

電子証明書取得日より1年間とします。

有効期限が過ぎた場合、電子証明書は使用できなくなるため、電子証明書の更新が必要です。

(5) 電子証明書の更新

電子証明書の有効期限内に新しい証明書へ更新をお願いします。

更新期間は有効期限日の30日前から有効期限日までとします。

更新期間中に更新しなかった場合は、再発行が必要となり期限がきれた場合はIBサービスはご利用できません。

3. 電子証明書方式を利用するにあたっての環境

電子証明書方式を利用する場合、以下のOS、ブラウザの組み合わせを満たしていなければ

ご利用できません。

OS	Internet Explorer	Netscape Communicator
Windows 98 Second Edition	6.0SP1 以降	—
Windows ME	6.0SP1 以降	—
Windows 2000 SP2 以降	5.5, 6.0 SP1 以降	—
Windows XP SP1a 以降	5.5, 6.0 SP1 以降	—

※ Netscape Communicator をご利用の場合は、電子証明書方式はご利用できません。

Ⅲ. 電子証明書導入のメリット、デメリット

(1) メリット

- ① 第三者にID、パスワードが漏洩しても、利用できるパソコンを限定できるため、被害を防止できます。
- ② 基本料金は据え置きにてセキュリティを高めることができます。

(2) デメリット

- ① 電子証明書を取得したパソコンでしか利用ができないので、「どこでも利用できる」という利便性はなくなります。
- ② パソコンが壊れたり、OSなどを更改する場合に再度電子証明書の再発行が必要となります。
- ③ 一年に一回更新処理が必要となり、更新を忘れるとご利用できません。